

# CPDの登録区分・重み係数表

(2017年8月 適用開始)

\* 表中の「GEO-Net」とは、土質・地質技術者生涯学習協議会の略

## 教育形態

教育形態	内容 *	番号	CPD重み係数	CPD 計算	CPD 上限	
<b>I. 講習会等の受講</b> 講習会、研修会、講演会、シンポジウム、見学会等への参加(受講)	GEO-Netの加盟団体、日本技術士会、大学、関係学協会(学術団体、公益法人を含む)、民間団体、企業が公式に開催するもの	I 1	1	1×H H:受講時間	-	
注1)CPDの内容は、演題、講師名(所属)だけではなく、テーマやキーワード等で、できるだけ自己研鑽効果がわかるように具体的に記入する 注2)遠隔地で開催されている講演会を、Webを利用して同時中継の環境で視聴した場合は形態「I」で計上できる 注3)企業が社員向けに開催する技術向上に資する研修会への参加は形態「Ⅲ:企業内研修」で計上する 注4)異業種交流会、プライベートな研究会、展示会等への参加は、形態「Ⅵ-5」で計上する 注5)研修・講演、見学会での移動・休憩時間、懇親会等はCPDとして計上しない(主催者が指定するCPD時間若しくは実時間のみ計上すること) 注6)総会等で講演が含まれる場合は、講演の時間のみ計上する 注7)資格取得のための受講等は計上せず、取得時に形態「Ⅵ-1」で計上する(資格更新のための受講(地質調査技士登録更新講習会など)は形態「I」で計上する) 注8)2日以上連続して受講した場合は、1日ごとに分けて計上する						
<b>II. 論文等の発表・査読</b> 論文・報告文などの口頭発表・掲載・査読	(1)GEO-Netの加盟団体、日本技術士会、学協会、民間団体等が開催する技術発表会等での口頭発表	II 1	5	5×H H:発表時間	-	
	(2)GEO-Netの加盟団体、日本技術士会、学協会、民間団体等が発行する学術誌、技術誌等への論文、報告文の掲載	学術雑誌への査読付技術論文	II 2	2	2×H H:作成時間	30/件
		上記以外	II 3	1	1×H H:作成時間	10/件
	(3)GEO-Netの加盟団体、日本技術士会、学協会、民間団体等が発行する学術誌、技術誌等の論文、報告文の査読等	II 4	1	1ページ×0.25H	5/件	
注1)口頭発表時間は実時間×5で計上し、聴講時間は形態「I」で計上する 注2)論文等は題名、ページ数、内容(キーワード等でわかりやすく)を記入する 注3)連名・共著の場合は本人が関わった実時間を計上する 注4)口頭発表のための予稿集、パワーポイント等の説明資料の作成は含めない 注5)同一内容について別の場で発表した場合は、一回のみ計上、CPDの重複計上をしない 注6)論文作成したものを口頭発表する場合は、(1)(2)を別々に計上する 注7)展示会・ポスターセッションの説明は、形態「Ⅵ-5」で計上する						
<b>III. 企業内研修(受講)</b>	研修プログラムが明示されており、それに基づいて実施され成果が明確なもの	III 1	1	1×H H:受講時間	30/年間	
注1)CPDの内容は研修プログラム名、演題、講師名(所属)、要旨、所見等を記入する 注2)業務に密接に関連する社内会議等は計上しない 注3)資格取得のための企業内研修等は計上せず、取得時に形態「Ⅵ-1」で計上する 注4)企業における語学研修は計上できる						
<b>IV. 講習会等の講師・指導</b> 研修会・講習会などの講師・修習技術者指導	(1)GEO-Netの加盟団体、日本技術士会、大学、学協会、民間団体、企業等の開催する研修会、講習会、技術説明会、シンポジウム、パネルディスカッションの講師等	大学、学術団体等の研修等の講師	IV 1	3	3×H H:講演時間	25/年間
		小・中・高での理科教育の講師及び企業での研修会等の講師	IV 2	1	1×H H:講演時間	15/年間
	(2)修習技術者等に対する具体的な技術指導(修習ガイドブックに示す「基本修習課題:専門技術力、業務遂行能力、行動原則」に該当するものに限る)	IV 3	1	1×H H:指導時間	15/年間	
注1)コンサルタント業務、ISO審査、内部監査は計上しない 注2)職責上実施した業務の他、部下の指導、社内管理業務に関する教育訓練は計上しない 注3)技術士等の資格受験指導は計上しない 注4)同じ教材で行う研修会・講習会は、一回/年度のみ計上する 注5)大学における非常勤講師は計上できる 注6)同好会活動の講師は計上しない 注7)講演のための準備(パワーポイント等資料作成、打合せ等)は計上しない						
<b>V. 業務の技術的な評価</b> 産業界における業務経験	(1)業務上で技術的成果をあげ、グループ及び個人(本人)が表彰を受けた業務(注1・2・3)	公的な組織からのもの	V 1	1	1×H H:該当時間	20/件
		企業の代表者からのもの	V 2	1	1×H H:該当時間	10/件
	(2)特許出願(発明者に限る)(注4)	基本特許	V 3	1	1×H H:該当時間	40/件
		周辺特許	V 4	1	1×H H:該当時間	15/件
	注1)公的な組織(国、地方公共団体、学協会等)から、グループ名で表彰を受けた場合、そのグループの責任者(長)の場合は20/件を、担当者、照査の場合は10/件を上限として計上する。 注2)企業の代表者からの表彰は、責任者10時間/件、担当者等は5時間/件を上限とする 注3)同一業務における表彰は20時間を限度とする。表彰は証明するものが必要 注4)特許の共同出願の場合は人数を記入し、上記CPDを限度に本人の貢献度に応じて案分して計上する 注5)基本特許の場合、それが分かる説明を記入する					
	現場管理経験(主任技術者、現場管理人、掘削機長、物理探査班長等)	V 5	5	5/業務	10/年間	
	現場経験(一般調査員)	V 6	2	2/業務	10/年間	
	電子納品の実務経験	V 7	1	1/業務	10/年間	
地質関連情報のデータベース化に関する実務経験	V 8	2	2/業務	10/年間		
注1)上記番号V5～V8は、地質調査業務における現場経験等を通じた技術研鑽のスタイルを考慮し設けた土質・地質生涯学習協議会独自の教育形態の分類である。 注2)上記番号V5～V8のCPD上限については、登録したCPDを活用する際の規定類(保有資格の登録更新時におけるCPDの報告上限数の規定など)を考慮の上、V5～V8のそれぞれで定めたCPD上限の範囲内でCPD記録を登録するものとする。						

## 教育形態（前頁からの続き）

教育形態	内容*	番号	CPD 重み係数	CPD 計算	CPD 上限
VI. その他	技術者の資質向上に役立つものに限る				
VI-1 公的な技術資格の取得	政府機関等の認定あるいは承認する公的な技術資格の取得	VI1	1	1×H H: 該当時間	10/資格 (1資格当りの上限) 20/年間
	注1)技術士第二次試験と同等の難易度の資格を除き5/資格を計上する 注2)資格の更新は計上せず、更新のための講習会は形態「I」で計上する 注3)技術資格ではないその他資格(英検等)の取得は、形態「VI-5」で計上する 注4)学位取得は政府機関の認定する技術資格と同等なものとして計上する				
VI-2 公的な機関での委員会活動	国・地方公共団体、GEO-Netの加盟団体、日本技術士会、学協会等の審議会・委員会の委員(年間を通した活動であるもの)	VI2	1	1×H H: 会議時間/年度	10/委員会
	注1)委員会の名称、目的、自身の役割を明記する 注2)同一委員会内の小委員会、WG等はまとめて計上する 注3)通年の活動として年度毎にまとめて上限時間内で計上する 注4)公的な機関における技術業務の審査委員も計上できる				
VI-3 大学等における研究開発への参加 大学、研究機関における研究開発・技術業務への参加、国際機関などへの協力	大学、研究機関等における研究開発・技術開発業務への参加、国際機関、国際協力機構等における国際的な技術協力への参加	VI3	1	1×H H: 参画時間/年度	20/件
	注1)業務上のJICA技術協力等は計上しない(業務委託契約及び雇用契約での業務以外で、有識者(委員等)として参加に限って計上できる) 注2)日常業務は計上できない。海外の現地技術者に対する指導・教育等で、それが日常業務でない場合は、指導等の対象・目的・テーマ・成果等を記入する 注3)JABEEおよびAPECエンジニアの審査は、大学教育および国際協力への貢献と位置づけ、10時間/年度を上限として計上できる				
VI-4 技術図書の執筆	技術図書執筆(学協会が出版・監修した図書)	VI4	1	1×H H: 執筆時間	15/件
	成果が明確なもの	VI5	1	1×H H: 執筆時間	10/件
	注1)技術図書の執筆は、技術的内容を明確に記録する(業務で作成した技術図書は含まない) 注2)出版社名、図書名、執筆タイトル、ページ数の他、執筆内容をキーワードで記入する 注3)資格受験指導に関する図書は計上しない				
VI-5 自己学習他	GEO-Netの加盟団体が認定するeラーニング	VI6	1	1×H H: 履修時間	10/年間
	日本技術士会が認定するeラーニング	VI7	1	1×H H: 履修時間	10/年間
	その他地質技術者のCPDに値すると判断されるもの	VI8	0.5	0.5×H H: 履修時間	10/年間
	注1)GEO-Netの加盟団体が認定するeラーニングとは、当団体が公表する指定のeラーニング 注2)日本技術士会が認定するeラーニングとは、日本技術士会の「Pe-CPD」に収録されている講演会および国立研究開発法人科学技術振興機構の「研究人材のためのe-learning」である。 注3)CPDに値すると判断されるものについては、自己研究(テーマ・内容)、学協会誌の購読、放送大学のTV視聴、大学・大学院・職業訓練の受講(上限時間内で計上)、技術を通じたNPOやボランティア活動、環境教育活動、展示会への参加、博物館の見学、個人の語学学習、異業種交流会、プライベートな勉強会、公的な審議会の傍聴、技術資格ではないその他の資格の取得(英検等、1資格5時間を上限)などが計上できる				

## 教育分野

教育分野		番号	内容
X. 一般共通 課題	1. 倫理	X1	倫理規程、職業倫理、技術倫理、技術者倫理 (技術の人類社会に与える長期的・短期的影響の評価を含む技術士に課せられた公益性確保の責務等)
	2. 環境	X2	地球環境、環境アセスメント、地域環境、自然破壊等の環境課題の解決方法等
	3. 安全	X3	安全基準、防災基準、危機管理、化学物質の毒性、製造物責任法(PL法)等
	4. 技術動向	X4	新技術、情報技術、品質保証、規格・仕様・基準(ISO、IEC)等
	5. 社会・産業経済動向	X5	国内・海外動向(国際貿易動向、GATT/WTO、ODAなど)、商務協定並びに技術に対するニーズ動向、内外の産業経済動向、労働市場動向等
	6. マネジメント手法	X6	工程管理、コスト管理、資源管理、維持管理、品質管理、プロジェクト管理、MOT、リスク管理、知財管理、セキュリティ管理等
	7. 契約	X7	役務契約、国際的な契約形態等
	8. 国際交流	X8	英語によるプレゼンテーション・コミュニケーション、海外(学会・専門誌)への論文・技術文書の発表・掲載、国際社会の理解、各国の文化及び歴史等
	9. その他	X9	教養(科学技術史など)、一般社会との関わり等、及び上記1～8に含まれないもの
Y. 技術課題	1. 専門分野の最新技術	Y1	専門とする技術、その周辺技術等の最新の技術動向
	2. 科学技術動向	Y2	専門分野、科学技術政策、海外の科学技術動向等
	3. 関係法令	Y3	業務に関連ある法令(特に改定時点)
	4. 事故事例	Y4	同様な事故を再び繰り返さないための事例研究(ケーススタディ)及び事故解析等
	5. その他	Y5	上記1～4に含まれない技術関連事項等

以上